

令和7年3月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和7年3月27日（木）午後4時00分から午後5時23分まで

2 場 所

唐津市役所 大手口別館6階 会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

宮崎美和、篠原智文、石山貴子、佐伯玄一郎

(3) 事務局

教育部長 中山誠、教育副部長兼教育企画課長 牟田茂典、教育副部長兼近代図書館長 白水哲也、教育総務課長 森徳雄、学校教育課長 栗本洋二、学校支援課長 古場真由美、学校給食課長 岡田和幸、生涯学習文化財課長 岩尾峯希、浜玉市民センター産業・教育課長 山本功、厳木市民センター産業・教育課長 百武謙吾、相知市民センター産業・教育課長 山口浩司、北波多市民センター産業・教育課長 大石紳太郎、肥前市民センター産業・教育課長 川口徹、鎮西市民センター産業・教育課長 濱口和彦、呼子市民センター産業・教育課長 高森義満、教育企画課係長 阿部修久、教育総務課係長 竹下慎也、教育総務課主査 宮口由佳

4 議 題

(1) 議案

議案第7号 唐津市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定
について

【原案どおり可決】

- 議案第 8 号 唐津市教育委員会教育部長等事務専決及び代決規程の一部を
改正する規程制定について
【原案どおり可決】
- 議案第 9 号 唐津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定につい
て
【原案どおり可決】
- 議案第 10 号 唐津市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則制
定について
【原案どおり可決】
- 議案第 11 号 唐津市教育委員会職員の併任に関する規則制定について
【原案どおり可決】
- 議案第 12 号 令和 7 年度唐津市教育の基本方針の策定について
【原案どおり可決】
- 議案第 13 号 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について
【原案どおり可決】
- 議案第 14 号 唐津市近代図書館長の任命について
【原案どおり可決】
※非公開（人事案件のため）
- 議案第 15 号 唐津市相知図書館長の任命について
【原案どおり可決】
※非公開（人事案件のため）
- 議案第 16 号 唐津市公民館運営審議会委員の委嘱について
【原案どおり可決】
※非公開（人事案件のため）

(2) 協議事項

- ① 唐津市教育委員会施設解体計画の策定について
- ② 北波多中学校用地の一部用途廃止について
- ③ 唐津市ひとづくり計画の策定について

(3) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

- ・ 3月市議会定例会の報告について
- ・ 共催及び後援について
- ・ 教育委員会行事予定

③ その他

【定例会】

午後4時00分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として宮崎委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議事に入りますが、まず会議の非公開についてお諮りします。

議案第14号、15号、16号につきましては、人事案件のため、会議規則第11条第1項により非公開としてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、この3件については非公開といたします。

では、議事に入ります。

議案第7号について、事務局お願いします。

○教育副部長兼教育企画課長（牟田茂典君）

教育企画課です。議案集第1の1ページをお願いいたします。

議案第7号 唐津市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について御説明いたします。

本議案は、本市が取り組むべき教育分野の課題に対し、より効率的かつ効果的に対処できるよう教育委員会事務局組織を再編するため、改正を行うものでございます。

2ページをお願いいたします。規則案の概要でございます。

改正の内容でございますが、まず、教育企画課及び教育総務課を統合し、教育総務課といたします。

次に、教育総務課施設係を独立させ、新たに教育施設課を設置し、学校施設、公民館など教育委員会内の施設の効率的な維持補修等を行うことといたします。

次に、会計年度任用職員の雇用等に係る事務及び公務災害補償に関する事務を市長部局人事課に集約することに伴い、新たに人事課を設置いたします。なお、人事課の職員は市長部局人事課職員の併任でございます。

次に、社会教育関係の事務を本庁に集約することに伴い、教育委員会事務局から市民センター産業・教育課を削除いたします。

なお、相知市民センターにつきましては、関係団体との調整を行う必要がございますので、新たに相知市民センター教育課を設置いたします。

最後に、呼子町並みの重要伝統的建造物群保存地区への選定に向けた取組を行うため、呼子市民センター産業・教育課に設置しておりました呼子町並み保存推進係を事務の本庁集約化に合わせまして生涯学習文化財課に設置いたします。

施行期日は令和7年4月1日でございます。

なお、3ページから6ページに改正規則案、7ページから13ページに新旧対照表を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

また、14ページに本規則の改正の影響が及ぶ2つの規則の抜粋を添付しておりますが、今回の改正規則の附則におきまして、この2つの規則の関係条文を改正することといたしております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第7号について質問や御意見はございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

1つ、よろしいでしょうか。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○教育委員（篠原智文君）

人事課を置くということで、職員は市長部局の人事課併任と書いてありますが、併任ということは、併任される方は市長部局常駐で必要なときにこっちに来られるということですか。

○教育副部長兼教育企画課長（牟田茂典君）

市長部局の人事課の職員がそのまま仕事をする形で、教育委員会事務局の身分としても持たせるということになりますけれども、職員自体は市長部局の事務所で仕事を行って、こちらに職員が来るというようなことはございません。

今の市長部局人事課で、いわゆる教育委員会の人事に関する先ほど申しましたような内容の事務を行わせるということでございます。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

ほかございませんか。

議案第7号はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第7号については御承認をいただきました。

議案第8号について、事務局お願いします。

○教育副部長兼教育企画課長（牟田茂典君）

教育企画課です。議案集第1の15ページをお願いいたします。

議案第8号 唐津市教育委員会教育部長等事務専決及び代決規程の一部を改正する規程制定について御説明いたします。

本議案は、教育委員会事務局内の組織を再編することなどに伴い、改正を行うものでございます。

16ページをお願いいたします。規程案の概要でございます。

改正の内容でございますが、まず、事務局組織から相知市民センターを除く7つの市民センターがなくなりますことから、規定中の「市民センター長」を「相知市民センター長」に改めますとともに、市民センター長が専決できる事項から不要な規定を削除いたします。

次に、課長等が専決できる事項中の「小学校及び中学校の転入学及び通学区域外の入学に関すること。」を現状に合わせまして、学校支援課長に限ることといたします。

施行期日は令和7年4月1日でございます。

なお、17ページから18ページに改正規程案、19ページから20ページ

に新旧対照表を添付いたしておりますので、御参照いただきたいと存じます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第8号について質問や御意見はございませんか。

先ほどの議案第7号に伴って、というところで、議案第8号はよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第8号については御承認をいただきました。

議案第9号について、事務局お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。議案集第1の21ページをお願いします。

議案第9号 唐津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定についてでございます。

提案理由でございますが、教育委員会事務局内の組織を再編することなどに伴い、改正するものでございます。

22ページをお願いします。規則案の概要でございます。

改正の内容でございますが、2点ございます。

1点目が、事務局組織から浜玉、巖木、北波多、肥前、鎮西、呼子及び七山市民センターがなくなること、また、相知市民センターは引き続き残りますが、そこで行う事務におきまして公印の使用頻度が低いことから、市民センター専用公印に係る規定を削るものでございます。

2点目が、令和7年2月定例教育委員会で承認を受け、制定いたしました唐津市都市コミュニティセンター条例施行規則の一部を改正する規則に合わせ、唐津市働く婦人の家館長之印に係る規定を削るものでございます。

25ページの新旧対照表を御覧ください。

別表第1の唐津市働く婦人の家館長之印と別表第2の市民センター専用公印を削っております。

本規則の施行期日は令和7年4月1日でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第9号について質問や御意見はございませんか。

これもほぼ議案7号に関連して、ということで、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第9号については御承認いただきました。

議案第10号について、事務局お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課です。27ページをお願いします。

議案第10号 唐津市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則制定についてでございます。

提案理由でございますが、4月に市長部局の組織の再編が予定されておりました、これまでスポーツ局と市民センター産業・教育課に一部事務委任をしておりましたが、この再編に伴い、唐津市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の全部を改正するものでございます。

29ページをお願いします。

規則案の内容でございますが、第2条、委任事項を、教育委員会の権限に属する事務のうち唐津市立学校体育施設の開放に関することを市長に委任することといたします。

第3条、権限委任の留保でございますが、教育委員会は、特に必要があると認められるときは、市長と協議をして、前条の規定により委任した事務を自ら行うことができることといたします。

第4条、協議でございますが、市長は、委任事務の執行に関し、特に重要な事項については、教育委員会と協議を行うものとします。

30ページに改正前の規則を掲載しております。

本規則の施行期日は令和7年4月1日でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第10号について質問や御意見はございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第10号については御承認をいただきました。

議案第11号について、事務局お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課です。31ページをお願いします。

議案第11号 唐津市教育委員会職員の併任に関する規則制定についてでございます。

提案理由でございますが、会計年度任用職員の雇用に係る事務などを全庁的に市長部局人事課に集約し、効率的に行うため、市長部局人事課職員の唐津市教育委員会職員への併任に関する規定を定めるものでございます。

31ページをお願いします。

規則案の内容でございますが、併任する職員を市長部局の人事課職員といたします。

次に、従事する事務でございますが、教育委員会事務局の職員の給与、福利厚生その他人事に関する事務及び公務災害補償に係る事務でございます。

なお、先ほどもございました併任でございますが、任命権者の異なる他の機関の職員をその職を保有させたまま他の機関の職務に任用することでございます。今回で言いますと、市長部局人事課で任用されている職員のまま教育委員会事務局の職務にも任用することになります。

本規則の施行期日は令和7年4月1日でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第11号について質問や御意見はございませんか。

具体的に言うと、今まで任用のときに教育総務課へ書類を持ってお見えになったりしておったようだけれども、人事課のほうに行っていただくことになるということですかね。

○教育総務課長（森 徳雄君）

そのようになります。今回の人事異動により1人、人事課へ異動しまして、それらの業務を行うこととなる予定です。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第11号については御承認をいただきました。

議案第12号について、事務局お願いします。

○教育副部長兼教育企画課長（牟田茂典君）

教育企画課です。議案集第1の34ページをお願いいたします。

議案第12号 令和7年度唐津市教育の基本方針の策定について御説明いたします。

本議案は、学校、家庭及び地域の様々な教育的課題に対応し、活力ある唐津市への発展を推進するため、令和7年度唐津市教育の基本方針を策定するものでございます。

2月の本委員会で御協議いただいた内容を踏まえ、改めて議案として提出させていただきますいておりますが、前回御提示した基本方針案から内容の変更はございません。表紙の文字のフォントを変更したのみでございます。

36ページをお開きください。

上位計画となる第3次唐津市総合計画基本構想の教育に関する部分を掲載しております。

続いて、37ページから40ページに教育大綱の基本理念である「唐津を愛し 未来をひらく 人をはぐくむ」の下、教育大綱の3つの基本方針とそれぞれの狙いを掲載しております。

第3次唐津市総合計画は、唐津市議会3月定例会での議決を経まして正式に決定し、それを受けまして、新たな教育大綱も3月21日付で策定されております。本日お手元に新たな第3期唐津市教育大綱をお配りしておりますので、御覧いただければと思います。

総合計画の教育に関する記述と教育大綱ともに変更はあっておりませんので、ここまでのページの記載につきましては、前回御提示した内容と変更ございません。

41ページをお開きください。

ここから、先ほど示しました3つの基本方針を達成するための令和7年度の主要施策を記載しておりますが、これ以降、前回御提示した内容から変更ございません。

なお、本基本方針につきましては、本日御承認いただきましたら、直ちに市立小・中学校、公民館等の教育施設をはじめ本市教育関係者に周知いたしまして、令和7年度当初から運用いたします。また、例年6月に発行いたしております冊子「唐津市の教育」に掲載し、広く周知いたします。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第12号について質問や御意見はございませんか。

これまで総合教育会議でありますとか、前の協議事項で御検討いただいておりますけれども、唐津市の総合計画とマッチしたような表現になったりとか、大綱が非常に見やすくなったりとかいったようなことが進んできたのかなというふうに思いますけれども、今、改めて何かございましたら。

○教育委員（宮崎美和君）

この冊子は教育大綱と一緒に配付されるのでしょうか。

○教育長（栗原宣康君）

教育大綱と基本方針とどんなふうに出ていくのかというところですか。

○教育委員（宮崎美和君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

事務局お願いします。

○教育副部長兼教育企画課長（牟田茂典君）

教育大綱につきましては、市長部局のほうで教育委員会も一緒に協力してつくったわけですが、市長部局が一応策定した形になっておりまして、で

きましたこれを市長部局の政策部のほうが関係部署に広く配っていくことになります。私たちのほうでは、令和7年度唐津市教育の基本方針、こちらを先ほど御説明いたしましたとおり学校とかに周知するとともに、冊子の「唐津市の教育」に記載いたしまして、これも関係者とかに広く配布をして周知していくということになります。

○教育長（栗原宣康君）

教育大綱ももちろん、学校にも配布するのですよね。

○教育委員（石山貴子君）

市報の中に入ってくるということはないですか。

○教育長（栗原宣康君）

どんなでしょう。

○事務局（竹下慎也君）

事務局から失礼します。

まだ配布方法については市長部局のほうで検討されているということですが、全戸配布という形までは取らず、地区の回覧とか、そういった形でお示しできるよう準備を進めるという回答でした。

以上です。

○教育委員（宮崎美和君）

大変分かりやすくできたので、たくさんの方に見ていただければと思います。

○教育長（栗原宣康君）

とても分かりやすくできたので、多くの人に見ていただきたいという御意見をいただきました。

それでは、議案第12号についてはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。

議案第13号について、事務局お願いします。

○学校支援課長（古場真由美君）

学校支援課でございます。議案集第1の50ページをお願いいたします。

議案第13号 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定についてでございます。

この各種計画は、GIGA端末の次期更新を行うために策定をするものでございまして、2月の定例教育委員会で協議をいたしました。その計画につきまして、一部修正を行い、策定の議案といたすものでございます。

新旧対照表を使って説明をさせていただきたいと思っております。59ページをお願いいたします。

まず最初に、端末整備・更新計画についてでございます。

最初の表のうち、令和9年度、令和10年度の空欄になっていた部分がありますが、そちらについては「0」を全て加えるものといたします。

表の下をお願いいたします。端末整備・更新計画の考え方の部分です。

当初、令和2年度に整備した1万969台と同数の端末を更新するような解釈をされる可能性があるということで、新しい左側の部分について、「令和8年度の児童生徒数に応じて調達」というふうに文言を加えるものとしております。

次に、一番下のスケジュールの部分です。

最初の丸ポツのところに「令和8年12月 処分事業者の選定」ということを加えさせていただいて、最後の3つ目のポツ、「事業者引き渡し」と当初していたところを「事業者への引き渡し」に修正させていただきます。

次に、60ページをお願いいたします。ネットワーク整備計画についてでございます。

表の中に、確保できている、確保できていないというところの校数を示しております。こちらの割合ですけれども、端数調整の関係で、まず確保できている小学校を「93%」から「94%」へ修正、中学校の部分については、「78%」から「79%」へ修正、これに伴いまして確保できていない学校の割合を小学校は「7%」から「6%」に、中学校は「22%」から「21%」へ修正をするものでございます。

次に、その下、2番の(1)でございます。

ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュールの部分につきまして

ては、速度の確保ができていない学校に対するキャリア通信事業者による原因の特定は行っているということで、本項には「全校でアセスメントを実施済み。」というふうな記載に修正を行うものです。

併せまして、当初計画で（１）のほうに記載していた「本市はセルラーモデル端末を用いて」から「随時キャリア通信事業者に対応を依頼し、調整を実施する。」までを次の（２）のネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュールのほうへ転記するものでございます。

次に、６１ページをお願いいたします。

（３）の最後に改善に向けた具体的スケジュールを記載するため、当初は「改善スケジュールは施設管理者と調整のうえ、現地調査、機器設置、確認を実施する。」としていたものを、新たに「改善に向けた詳細なスケジュールは設置管理者と調整のうえ、現地調査、機器設置、確認を令和８年３月までに実施する。」と修正を行うものです。

次に、６３ページをお願いいたします。こちらは校務DX計画についてでございます。

（２）学校内の連絡のデジタル化についてですが、当初「T e a m s」というふうに記載をしておりましたが、こちらを正式名称「M i c r o s o f t T e a m s」に修正を行うものです。

次に、（４）その他の後段の部分ですが、赤で書いております「校務システムへの不要な手入力作業の一掃については、現状では学習系データと校務系データの連携が行えない状況であるため、事務処理に時間を要するなどの課題がある。」という文を加えました。これは文科省が作成した各種計画策定の要領で示す教育DXに係る当面のKPIにおいて計画に盛り込む部分とされていたところの項目の一つでございまして、本市においても現在、校務系のデータと学習系のデータが連携できている状態ではなく、それぞれにデータ入力をしているという状況がうかがえるところから課題の一つとして加えたものでございます。

次に、６４ページをお願いいたします。１人１台端末の利活用に係る計画についてでございます。

2番、G I G A第1期の総括の部分でございますが、当初、G I G A 1期で行ってきた一連の説明文、「新型コロナウイルスの影響による臨時休校等においても学びを継続することができた。」の後に図を挿入しておりました。

65ページをお願いいたします。

5行目になりますけれども、「さらに、学校間や教職員間で端末活用の格差があることが課題である。」の後に図を移動させまして、全体の説明文を読みやすくしたものでございます。

また、調査結果では、全国平均は下回っているものの、文科省のK P Iとしては達成している項目もあったというところから、3行目に戻っていただいて、「子どもが活用する場面では、いずれも全国平均を下回っている。」と当初していたものを「子どもが活用する場面では、文部科学省が示す当面のK P Iに対しては達成しているものもあるが、いずれも全国平均を下回っている。」というふうに修正をするものでございます。

次に、66ページをお願いいたします。

1人1台端末の利活用対策、(3)でございます。学びの保障について、当初、「抱えている困難や不安への支援策の一つとして、実態に応じた端末活用を進めていく。」というふうに記載をしておりましたが、検討に当たりましては学校現場へのヒアリングが必須となりますことから、「学校現場へのヒアリングを通じて、実態に応じた端末活用を推進していく。」というふうに修正を加えるものでございます。

修正の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第13号について質問や御意見はございませんか。

かなり細やかにチェックをしていただいて、表現をする場所だったり、表現の仕方を検討していただいているという印象を受けておりますけど、委員の皆さん、よろしいですか。はい、どうぞ。

○教育委員（篠原智文君）

ネットワーク速度が達成できていない学校、これまでもずっと改善を通信業者のほうにお願いされていると思うんですけども、この見通しはどうなんで

すかね。

○教育長（栗原宣康君）

事務局、いいですか。

○学校支援課長（古場真由美君）

達成していないところについてはやはり大規模校でございまして、同じ校舎の中でも場所によって入ったり入らなかったりというところで、全く入らないということではございません。ただ、全員が一斉に接続を試みたときにやはり入りづらい部分があるというところで、一定の改善はしておりますけれども、今後も通信業者のほうと一緒に改善をし続けていくということにしております。以上です。

○教育長（栗原宣康君）

何度も取り組んでいただいているんですけれども、なかなか難しいですね。何よりそのことが活用の妨げにならないようにと思って、業者さんも大分一生懸命やっただいただいているんですけれども、また引き続き手を組んで進めていただきたいと思います。

議案第13号についてはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第13号については御承認をいただきました。

次に、協議事項に入ります。

唐津市教育委員会施設解体計画の策定について、事務局お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。議案集第1の67ページをお願いします。

協議事項1、唐津市教育委員会施設解体計画の策定についてでございます。

概要でございますが、唐津市教育委員会が保有する未利用施設を削減し、適正規模の施設配置及び効率的、効果的な維持管理を実現することを目的とし、唐津市教育委員会施設解体計画を策定するものでございます。

68ページをお開きください。唐津市教育委員会施設解体計画（案）でございます。

70ページをお願いします。

本計画の背景と目的でございますが、学校の統廃合や公共施設再配置計画に基づいた施設の集約が進むことにより未利用施設が増加しております。これらの施設を今後どう削減していくかにつきまして、計画を策定することといたしております。

71ページをお願いします。

この計画は、唐津市公共施設等総合管理計画を上位計画として並ぶ各種計画の一つとして位置づけます。計画期間は、2025年度から2034年度までの10年間の計画期間といたします。

72ページをお願いします。

基本的な考え方でございますが、市で他の用途で活用できる施設は用途変更を行い、活用してまいります。

次に、地域防災計画に位置づけられている施設につきましては、避難所機能の維持を含めて検討いたします。

また、市で利活用がなく、施設が健全な場合は財産管理部門へ引き継ぎ、売却の検討を行います。

最終的に利活用がない施設につきましては解体してまいります。

解体の計画でございますが、77ページ、78ページに10年間の計画表を記載しております。

戻りまして、74ページをお願いします。

解体後の跡地につきましては、所有者が市である場合は財産管理部門へ引継ぎを行い、市以外の場合は返還等の手続を行ってまいります。

なお、75ページ、76ページに対象施設の一覧を載せております。

69ページをお願いします。

4の(4)解体・除却、8の解体・除却後の跡地についてなど、本計画中に「解体・除却」と記載しておりますが、「・除却」を削除し、「解体」に字句の修正をさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。御協議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

69ページの8番の「解体・除却」を「解体」だけに訂正するということですかね。

○教育総務課長（森 徳雄君）

本計画で全体の「解体・除却」でございますけど、全て「解体」に修正させていただきたいと思っております。

○教育長（栗原宣康君）

解体に改めるということですね。分かりました。

唐津市教育委員会施設解体計画の策定について、質問や御意見はございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

1つ、いいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育委員（篠原智文君）

76ページの別表2の中で1つだけ、旧呼子学校給食センターだけが売却検討という方向性のようなのですが、これは民間への売却を検討されているということですか。

○学校給食課長（岡田和幸君）

学校給食課でございます。おっしゃるとおり、民間の事業者のほうから購入したいという要望が上がっております。これに伴い来年度以降売却できるものということで、今回、計画のほうに入れさせていただいているところでございます。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（篠原智文君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

ほかございませんか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは次に、北波多中学校用地の一部用途廃止について、事務局お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課です。議案集の79ページをお願いします。

協議事項2、北波多中学校用地の一部廃止についてでございます。

概要でございますが、国土交通省佐賀国道事務所が実施しております、国道202号徳須恵歩道整備事業の事業用地として、北波多中学校用地の一部について譲渡の協議を実施しております。国土交通省より、本年3月11日に土地調書及び物件調書の提出がされております。当該一部用地につきましては、用途廃止をいたしましても学校運用に支障がないと判断しましたため、今回、用途廃止及び管理替えの協議を行うものでございます。

81ページをお願いします。

用途廃止及び管理替えをする土地でございますが、北波多徳須恵字瀬戸口303番の一部218.93平方メートル、同じく303番の一部6.53平方メートル、363番2の一部8.57平方メートルでございます。

今後の手続につきましては、本日御承認をいただきましたら、再度定例教育委員会に議案として付し、承認後、教育財産の用途廃止を行い、普通財産とし、公共施設再編・資産活用課に管理替えの手続を行います。その後、佐賀国道事務所と公共施設再編・資産活用課との間で売買契約手続を行う予定でございます。

なお、国の整備事業が急を要するため、今回の協議につきましては、82ページ及び83ページの土地調書及び物件調書をもって行うこととし、佐賀国道事務所より正式に譲渡申請が提出された後、定例教育委員会に議案として上程いたします。なお、本日提出されたというふうに情報を得ております。

説明は以上でございます。御協議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

北波多中学校用地の一部用途廃止について、質問や御意見はございませんか。部室のところに当たっているのかなと思いますけど、この部室は今使われていないんですかね。

○教育総務課長（森 徳雄君）

部室は使われておりますので、移転改築いたします。

併せて、防球ネットもこの赤い枠の中に入っておりますので、若干グラウンドの手前に新築いたします。

○教育長（栗原宣康君）

そういうことですね。

○教育委員（宮崎美和君）

歩道か何かですか。

○教育長（栗原宣康君）

歩道ですよ。

○教育総務課長（森 徳雄君）

歩道の拡幅になります。

○教育長（栗原宣康君）

徳須恵地区全体が今、道路をされてますもんね。

○教育総務課長（森 徳雄君）

北波多市民センター前から歩道が広がっております。

○教育委員（篠原智文君）

航空写真の赤のところは364の地番で途切れておるようですが、これは何かあるのですか。

○教育総務課長（森 徳雄君）

所管が教育委員会ではございませんので困っておりません。防火水槽がここに設置されておまして、こちらが売却されることになっております。

○教育委員（篠原智文君）

だから対象にはなっていないのですね。

○教育長（栗原宣康君）

この対象の延長線上、北側のほうに行くのと体育館に当たるような気がしますけど、計画ではここまでなんです。中学校の入り口のところまでということですね。

○教育総務課長（森 徳雄君）

校門の入り口までになります。

○教育長（栗原宣康君）

分かりました。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは次に、唐津市ひとづくり計画の策定について、事務局お願いします。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

生涯学習文化財課でございます。議案集第1の84ページをお開きください。唐津市ひとづくり計画の策定についてでございます。

策定の趣旨といたしましては、学校、家庭、地域社会が一体となり、幼児期から青年期を迎えるまでに大人が切れ目なく関わることにより、その子どもがやがて大人の立場として地域の子どもの成長に関わっていくというひとづくりの好循環を生み出すために、唐津市ひとづくり計画を策定するものでございます。

計画の位置づけといたしましては、唐津市教育大綱の下位計画として位置づけるものです。教育大綱の中でも、特に社会教育や地域人材育成に着目して、具体的な施策展開の方向づけをするための計画でございます。

計画期間といたしましては、教育大綱と同様、令和7年4月から令和12年3月31日の5年間といたしております。

85ページから計画素案を掲載しております。こちらにつきましては、令和7年2月27日の社会教育委員会において協議いただいた内容になっております。

87ページをお開きください。

87ページ、88ページに今申しました計画策定の趣旨、それから、計画の

位置づけ、計画期間について掲載をいたしております。

89ページをお開きください。

計画の基本的な考え方といたしまして、教育大綱の基本理念である「唐津を愛し 未来をひらく 人をはぐくむ」を踏まえて、基本理念といたしまして「唐津大好き、引き継いでいくひとづくり」を掲げさせていただいております。それに基づいて、基本目標といたしまして、子どもを育む体験活動をとおしたひとづくり、それと住み続けたい・戻りたい唐津愛の醸成、この2つを基本目標として位置づけております。

91ページから97ページにつきましては、昨年11月から12月にかけて市内の中学2年生、それから、高校2年生を対象に行いましたアンケートの結果を掲載いたしております。そのアンケートの内容を踏まえまして、98ページ、現状と重点課題を上げております。

重点課題といたしまして、体験格差の是正、それから、住み続けたい・戻りたい唐津の理由づくり、こちらが重点課題といたしております。

その重点課題の解決に向けた事業展開といたしまして、1つ目は低額または無償で参加できる体験行事の充実、それから、2番目に唐津の魅力と触れ合う機会の充実、こちらの2つを解決に向けた事業展開として上げております。

100ページを御覧ください。

その重点課題の解決のために施策の体系づけをしております。基本目標1を実現するための事業名といたしましては、社会教育団体補助金、それから、たくましいからっ子育成事業、放課後子ども教室推進事業、家庭教育支援事業、こちらは中学校子育てサロンになります。それから、公民館事業の5つを挙げております。

基本目標2に対しましては、二十歳の祝典の開催、2番目に高等学校等の総合的な探究の時間との連携、それから、いきいき学ぶからっ子育成事業、「わたしたちの唐津市」の配布、伝統文化に関する補助金、課題解決支援講座の6つを挙げております。

101ページから103ページにかけて、それぞれの施策の内容について掲載をさせていただいております。

104ページから評価の指標といたしまして、104ページは活動指標（アウトプット指標）について掲載をいたしております。こちらにつきましては、体験活動等の開催数、令和6年度の実績見込みといたしまして1,454回でございますけれども、令和11年度に1,700回を目標といたしております。

それから、体験活動等の参加子ども数（延べ人数）につきましては、現在、令和6年度の実績見込みとして2万2,562人でございますけれども、令和11年度には2万6,000人を目標といたしております。

また、歴史講座の開催数については、現在、令和6年度につきましては15回でございますけれども、令和11年度には20回を目標といたしております。

それから、105ページでございます。こちらは成果指標（アウトカム指標）になります。

こちらにつきましては、学校外での様々な体験活動を通して人として成長できたと思うというアンケート結果、令和6年度、先ほど申しましたアンケート結果では71.3%でございましたけれども、令和11年度には80%の子どもが成長できたと思うと回答することを目標といたしております。

それから、将来大人になったとき、地域行事の運営や手伝い、地域内の子どもとの交流や指導、お年寄りの方への手助けなど、地域で頼られる存在になりたいと思うという回答につきまして、令和6年度では61.9%でしたけれども、令和11年度には70%の回答を目標といたしております。

進学や就職などで一度は唐津を離れたとしても、最終的には唐津に住み、暮らしたいと思うと回答した子が24.6%、令和6年度の実績でありましたけれども、令和11年度には35%の回答を目標と掲げさせていただいております。

84ページにお戻りください。

策定のスケジュールでございますけれども、令和7年3月、本定例教育委員会において協議をしていただいた後に、令和7年4月の定例教育委員会で議案として提出させていただく予定でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

質問や御意見はございませんか。

私からよいですか。計画の18ページや19ページ、今回の資料ページでいうと104ページや105ページになりますが、アウトプット指標やアウトカム指標というこの指標は、教育委員会で作っているんですかね。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

一応社会教育委員会の際にもこれを出させていただいて、ちょっと目標が低いということで、そこについてはこちらのほうで修正をさせていただいて、社会教育委員の皆さんにも確認をいただいたところでございます。

○教育長（栗原宣康君）

目標は、見た目でいくと10%ぐらい伸びとかなないと、というようなイメージだったりありますが、この目標がゆえに、例えば、体験活動の参加の子ども数は2万2,562人を5年後には2万6,000人にしましょうということですが、5年後の小学生の数でいったら1学年1,000人ぐらい生まれてきたのが4年連続800人台になって、一昨年は700人台になって、今度は600人台になつとるですよ。それからしたら、この数の増え方で小学校の6学年を考えたときには、伸び率はすごく高いパーセンテージになるんじゃないかなと僕は不安に思っていますけど。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

確かに児童・生徒数、子どもの数が少なくなっているというのはありますけれども、まだまだ参加していただいている子どもたちがたくさんいるというのが現状でございますので、そういった子どもたちにも何とかこの体験活動を広げていきたいということで、この目標を掲げさせていただいているところでございます。

○教育長（栗原宣康君）

社会体育等の活動が多くて、こういった体験活動等に参加できない状況の子どもたちの割合は高まってきているんですよ。一般的に児童・生徒数から割り出しただけの考えを根拠に話をすると非常に実現に程遠い設定になってしまうので、その部分についてはかなり気をつけないといけないかなと。先ほどの

児童数の減少、スポーツクラブで、そもそも市が企画する体験活動等々には参加できない状況にある子どもたちの割合とかいったようなことがあるので、後になってみて、難しいなということにならないように気をつけたいなということとをちょっと心配しておるところです。

○教育部長（中山 誠君）

よろしいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育部長（中山 誠君）

この計画の中にもありますけど、要は体験格差の是正、これはつまりどういうことかということ、今ほど教育長がおっしゃった、いま既にスポーツクラブ等に加わっている子どもさん以外にもそういったものになかなか参加できない子どもさんというのが当然いるはずで、無料の体験活動というのは行政がするしかないで、そこの行政の、いわゆる無料の体験活動を増やし、今まで来なかった、来れなかった子どもさんが参加できるようにしていきたいというのが一つの思いであります。アウトプットは開催数とかを増やせば出てくるんですけども、教育長がおっしゃった後のパーセンテージですね、アウトカム指標、これについては、10%ぐらい意識を上げるためには、やっぱりこのぐらいの母数の参加ができないとなかなか難しだろうという考え方もございます。

現在、体験活動というのは、どうしても固定メンバーといいますか、来る子はよく参加してくれるけれども、来ない子は全然来ないというところがありますので、何とか、周知方法とかそういったものを是正して、裾野を広げたいという思いがございます。

○教育委員（宮崎美和君）

これは、基本的には学校活動ではなくて、公民館等での活動のことですね。

○教育部長（中山 誠君）

そうです。

○教育委員（篠原智文君）

社会教育の立場から計画を立てられている中身そのものは本当に素晴らしい

などと思います。ちょっと話がずれるかもしれませんが、格差是正というところで、文科省も学校教育の中で体験活動を進めるべきだということで、例えば、小学校5年生の宿泊体験は大体ほとんどの県内の学校が行っていると思います。特に唐津の小学校の場合は波戸岬少年自然の家にはほとんど行っているわけですが、新聞等でも報道があったように、この前の社会教育委員さんとの懇談のときにもちょっと話をしましたが、県のほうが現在、波戸岬少年自然の家に対して検討を重ねていて、売却するかもしれないと。少年自然の家じゃなく、民間に。その調査を今年度行って、その結果を県に確認しましたがまだ出ていないと、いろんな選択肢を今考えておりますということで。

実際、少年自然の家は県内に3つある中で、唐津にある海の施設は唯一の県内特定の施設なのですが、唐津の海を使った少年自然の家の施設がなくなるということは、体験活動、社会教育としても使える施設がなくなるので、非常に甚大な影響が出るんじゃないかと私はちょっと懸念しております。これは県の施設ですので、ここでどうこう言うことじゃないんですが、せっかくの機会を提供できる場がなくなることはできるだけ防げたらなということで、生涯学習文化財課のほうでも県にそのあたりの打診とか、進めてもらえないかなと。これはできることとできないことがありますので、県がこうすると決めればそうなるでしょうけど、本当にあそこがなくなると5年生での体験活動をやめる学校も増えてくるんじゃないかなと心配しているところです。

すみません。意見です。

○教育部長（中山 誠君）

確かに篠原委員おっしゃるとおり、県の施設でなくなった場合の影響を考えると厳しいところがあります。ただ、委員おっしゃったとおり、あくまで県の裁量の部分ですので、市教育委員会から意見するというのは難しいということもありますけれども、そういったお話があるということは以前からお伺いしていましたので、機会あればという言い方をしますけど、何か機会があれば、市教育委員会としても声を上げる必要があるのかなと思います。

○教育委員（篠原智文君）

よろしく願いしておきます。

○教育長（栗原宣康君）

先ほど私が申し上げた指標の部分については、かつて県でこのような計画をつくったときに、一旦決めた指標が後でその部分だけ達成できないことが続いて、もともと最初の設定に課題があったと僕は思うことがありましたので、老婆心ながらというところでした。

ほかに何かございませんか。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

91ページ（計画の5ページ）のところですが、体験活動等への参加経験のアンケートがございますけど、地域行事というのが一つのくくりになっているんですが、アンケートを取られたときに、例えば、中学2年生とか高校2年生から具体的にどういうものですかという質問があったかどうかと、こういうものですよというのを示されてアンケートを取られたのかをちょっとお聞きしたいと思います。それはボランティア活動もですね。学校側が開催しているボランティア活動なのか、地域が行っているボランティア活動なのか、そこまで細かく踏み込んでアンケートを取られたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

アンケートの項目については、そういう細かい分け方はしておりません。ボランティア活動ならボランティア活動、学校でも地域でも、とにかくボランティア活動ということでのアンケートの設問になっております。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

それと、105ページに移りまして、先ほどのアウトカム指標のところですが、このアンケートを通じて学校外での様々な体験活動を通して人として成長できたと思うというのは、それは子どもたちが自分たちで感じたものということですか。例えば、それがお祭り行事であったりとか、唐津だったら唐津くんちであったりとか、いろんなものが含まれますけど、そういったことを自分たちで評価したということですか。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

そのとおりでございます。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

質問が変われば、例えば、実績はかなり変わってきていたおそれもあるということですね。社会教育というのを前に出して質問されたということですか。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

社会教育を前面に出してということでの子どもたちに対しての問いかけはしておりませんが、はい。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

場合によっては、ウェブ上ですけど、先生に質問して、先生が大体こんなものじゃないかと言った中で回答があっている場合もあるということですかね。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

その中身について、先生が答えたかどうかということでしょうか。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

地域行事って何ですかと聞かれたときに、先生が大体こんなものじゃないかと言って、家の方だったりとか。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

直接子どもたちに対してアンケートということで配ったもので、学校を通じてではありますけれども、そこまで細かく分析はしていません。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

というのは、105ページのアウトカム指標が結構高いんじゃないかなと思ってですね。このままだと、言葉は悪いんですけど、きついんじゃないかなと思ひまして。施策の体系のところを見ますと、社会教育団体補助金とかが入ってきているので、例えば、この計画を基に各団体でいろいろまた細かな計画を立てられて活動されるのかどうかとか、補助金が出ているので、その結果を求められるのかとか、いろいろあると思うんですが、子どもたちも例えば地域行事、ああ、出たことあるあると言って最初に回答していたんですけど、後になってみると、いや、実はなかったとか、認識の違いとかそういうのがあったらちょっと計画の達成が結構大変じゃないかなと思うんですけど、大丈夫ですかね。ちょっと私は心配して言っているだけです。

先ほどちょっと教育長も言われたんですけど、人口も減る、生徒数も減ると

いう中で、パーセンテージになってくるのでそこは大丈夫かなと思うんですけど、このまま10%の目標上乘せというのは、あくまで目標なのでそこはいいと思うんですけども。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

設問の仕方で答えが変わるというのは、確かに委員おっしゃるとおりかなとは思いますが、少なくとも我々がこの結果を見たときに、いろんな体験をしていない子と体験している子で、ポジティブな意見というところでは大きく差があるのではないかとこのアンケートの結果については感じているところです。

正直、答えてくれた中学校2年生、高校2年生の子どもたちが中身についてどこまで同じ認識をもって答えてくれたのかというところは推しはかることはできませんが、少なくとも体験活動をしたことに対して今よりもポジティブな気持ちになる子どもを増やしたいという思いですが、先ほどの教育長の話もありましたけれども、目標の設定の仕方ということですね。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

すみません、逆に一度も参加したことがないという方が結構おられるので、こういった方がどれだけ減ったのか、参加する人が増えたのかというのがあったら私は評価できるかなと思ひまして、ちょっと発言させていただきました。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

そちらについては、その指標についても入れる方向で検討したいと思います。以上です。

○教育部長（中山 誠君）

よろしいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○教育部長（中山 誠君）

佐伯委員おっしゃったとおり、アンケートの精度というのは非常に難しいところがございます。恐らくなんですけど、書いてある質問どおりの子どもたちの意識が出ているんじゃないかなと思います。それにしても、この7割、6割という数字が非常に高いなというところは正直感じました。ただ、3番目の唐

津に住みたい、暮らしたいというのは非常に少ないんですね。上のところからすると半分以下ですね。一つ計画をつくる意義というのは、やっぱりこの分野が足りないから、それを引っ張っていくために何らかの計画、指針をつくってやっていこうというところで、まずそこから計画というのはスタートするので、もしかしたらこの7割、6割が最大値かもしれません。でも、先ほど佐伯委員おっしゃったとおり、参加していない子というのも確実におりまして、そこをどうにかしてこの活動に取り込んで、何とか割合を上げたいと思っています。

私は計画をつくる以上、このぐらゐのアップ、それ以上上げると9割とかになるので非常に難しいところがあるんですけど、計画をつくってやるからにはせめて10%ぐらゐは上げたい、という気持ちの表れというふうに御理解いただくと非常にありがたいし、この計画に引っ張られるという部分もございます。この計画があるから、先ほど教育長がおっしゃったとおり、数字に縛られる、ということは往々にしてあるんですけども、半面、数字を上げておけば職員の意識というものも、この8割、7割を目指すんだと、そしたら何をやっていったらいいんだというところで知恵をひねるものと思いますので、そういった意味での目標ということで御理解いただければと思います。

○教育長（栗原宣康君）

ということで、次回、議案としていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、報告事項に入ります。

まずは教育長報告です。

今月は、教育長報告は特に紙を用意しているような中身のものはございませんでした。

先日の切木小学校、大良小学校、竹木場小学校の閉校式、それぞれ委員さんにも御参加いただいて、大変ありがとうございました。テレビでも、ぴ〜ふるだけじゃなく民放でも割と時間を割いて放送していただいて、とてもありがたかったし、式を迎えるまでに各学校の保護者さん、先生方、それから地域の方がどれだけ準備されたのか、あの冊子を見ただけでもその思いの大きさを感じ取らせていただきましたけれども、よりよい統合で高峰小学校がスタートすれ

ばいいなというふうに思ったところでは。

教育長報告は以上です。

それでは次に、各課の報告事項です。

3月市議会定例会の報告について、事務局お願いします。

○教育部長（中山 誠君）

御報告いたします。

毎回この資料を基に御報告させていただいているんですけども、今回は前もってお送りさせていただいていたということで、この送付をもって御確認いただいて、報告に代えさせていただきたいと存じます。また、中身を見られて、お尋ねや、御意見等がございましたら承りたいと存じます。以上です。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、質問等がございましたら、後ほどお願いをしたいと思います。

共催及び後援について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課です。議案集107ページをお願いいたします。

共催及び後援につきましては、後援が9件でございます。

行事名及び主催者名は一覧表を御覧いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、教育委員会の行事予定について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課です。議案集108ページをお願いします。

令和7年3月30日から4月22日までの主な行事予定でございます。

4月1日8時から教職員辞令交付式を執り行います。教育委員の皆様につきましては、早朝ではございますが、出席をお願いいたします。

4月7日、市立小・中学校の1学期の始業式でございます。

4月8日10時半から高峰小学校開校式でございます。

4月15日9時から西部教育事務所管内の教育長会に教育長が出席でございます。

同日14時から佐賀県市町教委連、教長連、会長、副会長会に教育長が出席でございます。

4月22日15時から佐賀県教育委員会・市町教育委員会協働会議がグランデはがくれで開催されまして、教育長と篠原委員さんの出席となっております。

その他の行事につきましては、一覧表に記載しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

その他、報告事項はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

では、次回の定例教育委員会は4月24日木曜日、時間は14時からの予定で、場所はこのフロアの1階下、大手口別館5階の会議室で開催をさせていただこうと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、これで公開の審議は終了いたしました。

【非公開審議】

- ・議案第14号 唐津市近代図書館長の任命について
教育総務課長が説明した。
議案第14号は原案通り可決された。

- ・議案第15号 唐津市相知図書館長の任命について
教育総務課長が説明した。
議案第15号は原案通り可決された。

- ・議案第16号 唐津市公民館運営審議会委員の委嘱について
生涯学習文化財課係長が説明した。

議案第16号は原案通り可決された。

○教育長（栗原宣康君）

これで本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして3月の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。